国の債権に係る情報の公表

国土交通省　（自動車安全特別会計保障勘定）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

（単位：百万円）

	平成29年度								平成30年度								令和元年度							
	管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額				
		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分	
						うち不納欠損額		うち不納欠損額						うち不納欠損額		うち不納欠損額						うち不納欠損額		うち不納欠損額
合　計	66,855	63,275	3,580	2,879	594	480	2,285	12	67,112	63,975	3,136	2,941	725	330	2,215	1	67,501	64,170	3,330	2,496	250	412	2,246	0
備　考	【前年度以前発生分】 損害賠償金債権　54,021 延滞金債権　8,874 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権　1,908 延滞金債権　757			【前年度以前発生分】 損害賠償金債権　571 延滞金債権　17 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権　1,908 利息債権　213					【前年度以前発生分】 損害賠償金債権　54,065 延滞金債権　9,535 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権　1,822 延滞金債権　641			【前年度以前発生分】 損害賠償金債権　629 延滞金債権　95 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権　1,822 利息債権　179					【前年度以前発生分】 損害賠償金債権　53,790 延滞金債権　9,992 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権　1,859 延滞金債権　726			【前年度以前発生分】 損害賠償金債権　228 延滞金債権　14 【本年度発生分】 自動車損害賠償保障事業賦課金債権　1,859 利息債権　231				

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程（昭和二十七年大蔵省令第百四十一号）第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

（単位：百万円）

	平成29年度末現在額									平成30年度末現在額									令和元年度末現在額								
		一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分			一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分			一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分	
		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分
		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額				履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額				履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額		
債権の種類																											
(款)　雑収入																											
(項)　雑収入	63,975	1,168	115	46,956	15,546	48,124	15,661	10	178	64,170	898	22	48,253	14,926	49,152	14,948	－	69	65,004	1,084	－	49,747	13,886	50,832	13,886	－	286
（目）　返納金債権	374	0	－	373	－	374	－	－	－	387	13	－	373	－	387	－	－	－	380	0	－	379	－	380	－	－	－
（目）　延滞金債権	9,535	679	－	8,826	－	9,505	－	－	29	9,992	552	－	9,398	－	9,950	－	－	42	10,629	650	－	9,943	－	10,593	－	－	35
（目）　過怠金債権	0	－	－	0	－	0	－	－	0	0	－	－	0	－	0	－	－	0	0	－	－	0	－	0	－	－	0
（目）　損害賠償金債権	54,065	489	115	37,755	15,546	38,244	15,661	10	148	53,790	332	22	38,481	14,926	38,814	14,948	－	27	53,994	433	－	39,424	13,886	39,857	13,886	－	250
合　計	63,975	1,168	115	46,956	15,546	48,124	15,661	10	178	64,170	898	22	48,253	14,926	49,152	14,948	－	69	65,004	1,084	－	49,747	13,886	50,832	13,886	－	286

※1．計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
　2．「特別会計に関する法律」附則第六十七条第一項第八号の規定により設置された自動車損害賠償保障事業特別会計が廃止されたことに伴い、同法附則第二百二十八条第六項の規定により
　　自動車損害賠償保障事業特別会計の平成十九年度末における権利義務は、本特別会計の本勘定に帰属した。